

# 令和3年プレミアム付周南市内商品券事業取扱要綱

## 1. 目的

コロナで落ち込んだ影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするため、プレミアム付周南市内商品券の発行を行う。

## 2. 事業の概念

商品券	1000円券
事業運営主体	新南陽商工会議所
取扱店の募集・登録	周南市内で事業を行っている新南陽商工会議所会員事業所

## 3. 商品券

発行額面	1枚1000円（額面1000円券の商品券を発行）
発行額	2千2百万円
プレミアム率	10%
つり銭	応じない
払い戻し	応じない

## 4. 販売形式

販売方法	1000円の商品券11枚（11,000円分）を10,000円で購入できる。
販売限度額	11万円分の商品券を10万円で購入できる（1人当たり110枚まで）
販売場所	新南陽商工会議所

## 5. 期間

商品券販売期間	令和3年 9月 1日（水）から 令和3年11月30日（火）まで（※2200万円売り切れた時点で販売終了）
有効期間	令和3年 9月 1日（水）から 令和3年11月30日（火）まで
換金期間	令和3年 9月 7日（火）から 令和3年12月27日（月）まで

## 6. その他

換金手数料	3%（1000円券1枚につき、30円）
換金方法	令和3年プレミアム付周南市内商品券を新南陽商工会議所に7日、17日、27日に持参し、取り扱い事業者の口座に入金手続きを行う。但し、請求日が休業日（土曜・日曜・祝日）にあたる場合は、前営業日とする。 ※口座は、山口銀行・西京銀行・東山口信用金庫の富田支店・福川支店とする。
利用制限	・換金性の高いもの（商品券・ビール券・図書券・切手・はがき・印紙・プリペイドカード）・タバコおよび、店舗で指定した商品は対象外とする。 ・土地購入に係るもの ・「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」第2条第5項に規定する性風俗関連の特殊営業に係るもの ・国や地方公共団体への支払い